

正しい法制度の理解と対策で会社と従業員を守る

カスタマーハラスメント対策セミナー

改正労働施策総合推進法を正しく理解し、カスハラ防止に組織で取り組むために

2025年

9月3日

水曜日

14:00~16:00



講師

くらなか かずひろ
蔵中 一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所代表
特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

主な講座内容

- 1 一般的なハラスメントの現状とハラスメント防止法
- 2 カスタマーハラスメント防止法の成立とカスハラの現状
- 3 カスハラの原因と様々なタイプ
- 4 カスハラの従業員と企業への影響
- 5 企業としてのカスハラへの対応方法(初期から膠着状態まで)
- 6 カスハラの従業員と企業への影響

会場 茅野商工会議所 4 階 大会議室

※駐車場には限りがございますので承知おきください。

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 30 名 (先着順)

お問い合わせ TEL.0266-72-2800

【主催】茅野商工会議所 茅野中小企業相談所

対象 中小・小規模事業者

お申込み方法

下記お申込書に必要事項をご記入の上
FAXにてお申込み下さい。

QRコードからもお申し込みいただけます
<https://forms.gle/9eu2odAUR6o6z6BRA>



9/3 (水) 開催 【パワハラ防止法とカスハラ対策】受講申込書

茅野商工会議所 行

FAX : 0266-72-9030

事業所名		T E L	
所在地		M a i l	
受講者名 (複数のご参加可能)			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。